

ながさきの学校応援寄附金

(学校指定型のふるさと納税制度)



長崎県立諫早高等学校

を応援してください！

寄附の活用内容

- 本校の特色ある教育活動に要する経費
- 体育館用プロジェクター(映像投影装置)の購入
- 和式トイレを洋式トイレにリフォーム
- 音楽室・美術室等へのエアコン設置
- 教室用遮光カーテンの設置
- 教室用サーキュレーターの設置 等

1 ながさきの学校応援寄附金

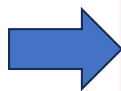
・「母校や長崎県の頑張っている学校の取組を応援したい」、「学校の教育環境整備に役立ててほしい」という方がふるさと納税制度を活用し、県立の中学校や高等学校、特別支援学校を指定して寄附を行うことができる仕組みです。

ポイント

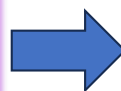
- ・当応援寄附金に返礼品はございません。
- ・課税所得に応じ、所得税や住民税から控除されます。(実質2千円の負担あり)
- ・税控除を受けるには、確定申告等の手続きが必要です。

2 寄附の流れと活用内容

寄附者



長崎県立諫早高等学校
を指定してください！



寄附の活用内容

備品及び施設設備の充実
に活用させていただきます！

3 申し込み方法

インターネットからお申込みいただけます。

- ・[「ながさきの学校応援寄附金」](#)をクリックしてお進みください。



4 問い合わせ先

☐ 「ながさきの学校応援寄附金」に関すること
県教育庁教育政策課財務調整班

T E L 095-894-3314

アドレス s40060@pref.nagasaki.lg.jp

☐ 個人版ふるさと納税の制度に関すること
県総務部税務課企画・ふるさと納税班

T E L 095-895-2212

アドレス furusato@pref.nagasaki.lg.jp

※土日祝日および年末年始(12/29～1/3)は業務を行っておりませんのでご注意ください。